

広報

まちづくり情報誌

小田原

city of odawara public relations

5 2006
MAY
/1日号

わんぱくらんど
は、
楽
し
い
ね。

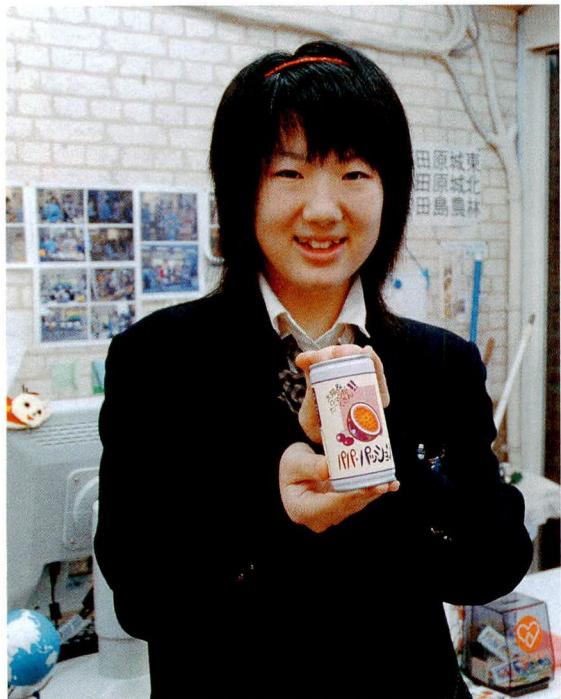


交流☆

また訪れたい～

小田原駅も整備され、広域的な交流の場としての役割が、ますます大きくなっている私たちのまち小田原。城下町・宿場町としての歴史があり、風光明媚な自然があり、また伝統的な芸能や文化、工芸があります。この恵まれたまちに、人々は何を期待して訪れるのでしょうか。

問産業政策課 ☎33-1519



▲「種子島実業高校の『パパ・パッション』が1番人気です」と店長の鈴木愛実さん



住所:栄町1-16-13(銀座通り商店街内)

営業時間 (平日)15:00~18:00

(土・日・祝日)14:00~18:00

(夏休み期間)14:00~18:00

定休日:月曜日(テスト期間中など学校の都合による臨時休業もあります)



▲長谷川英樹さん



▲後藤彩乃さん



▲須貝桃子さん



▲譲原亜衣さん

若い力をまちづくりに生かす

高校生 チャレンジショップ 「Gestore ジエストーレ おだわら」

お話

県立小田原城東高校3年生「店舗経営同好会」の皆さん

高校生の商業実地体験を支援して次の世代の貴重な人材を育成するため、県立小田原城東高校を中心とした専門高校の生徒たちが銀座通り商店街で運営しています。そして、その若い感性を生かし、市中心街地へ回遊するお客様を増やそうと、さまざまなチャレンジをしています。

同好会に入つたきっかけとして、「先輩や友人に誘われた」という仲間の多い中、「店舗経営に興味があつたので入会しました」という鈴木愛実さんは、

この4月29日にリニューアルオープンしたチャレンジショップの3代目店長さん。「過去2年間、全国の高校から商品を仕入れるなど、先輩達の地道な活動を見てきましたから、私たちもきちんと引き継いでいきたいです。夢に近い希望だと思いますけど、これからは企業などにバックアップしてもらつて、オリジナル商品が出せたらいいと思っています。あと、PRですね。北條五代祭りのときは人だかりで通りがいっぱいでしょう。そういう行事をうまく生かして、ショップにも人がたくさん来てくれるよう工夫したいです。そうすれば、銀座通りの活性化にもつながると思うんです」と副会長の後藤彩乃さんとともに、熱く語ってくれました。

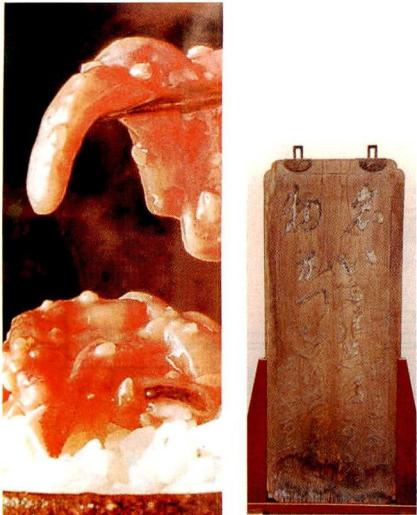
会長を務める長谷川英樹さんは、「ショップに来てくれるお客様は、市民や観光客など、時期によつてさまざまだけど、励ましの言葉をいただくところもうれしいんです。来てくれたお客様たちに、『また来たいなあ』と思つてもらえるようなお店にしたいです。そのためには、これからも常に礼儀正しく、丁寧な言葉で接することを心がけていきたいです」

「これまでより多くのお客様に来てもらつてたくさんさんの商品が売れるように、販売担当も広報担当も、みんなの力を合わせて楽しくやつていきたい」と話すメンバーの笑顔がとても素敵でした。

頑張れ、夢と希望あふれる、若きGestore(経営者)たち!

▶シャツターの絵は、
MITSUBISHI
小田原城北工業高校の
生徒たちの作品です

中心市街地 人と人との ～あの人間に会うため、



◆幕末に使われていた
看板が展示されています



セピア色の風景（大正～昭和中期）

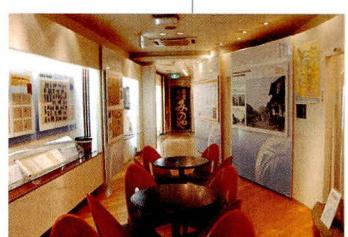
▼小田原の歴史も感じることができますよ

「みのや吉兵衛」の歩みの1コマを紹介させていただきます。



塩から伝統館
(小田原みのや吉兵衛)

この3月から「街かど博物館」に仲間入りした



お話を
館長の鈴木健司さん

ネットや通信販売の伸び率は一般販売の伸びよりも高いといいます。でも、商売の基本は人と直接かかわること。観光客や地元のお客様に喜んでもらえるような品揃えをしていきます」と「おこがましい」としきりに照れながら、「商いをしていれば大変なことが多いことに気づくと思うんですね。特にお金のことはシビアですから。だけど、その苦労が必ず後々生きてくる。特に商売は人と人のかかわり合いによって成り立つものだから、それを学んでほしいですね。これは本当に大切なことで、お金には代えられないものなんですね」

「小田原といえばかまぼこや梅干がパツと思い浮かぶと思いますが、実は塩からも小田原の名産品であることを知つてもらいたかったんですよ。塩からでは小田原一の歴史を誇る小田原みのや吉兵衛。歴史をひも解くと350年も前から作っているといいます。

「5代目の吉兵衛が酔った勢いで豊漁のイカを大量に買ってしまい、そのまま保管に困って塩漬けにしたのが始まりなんです。結局塩漬けだけでは食べられものではなく、糀を加えて味をまろやかにした、これが代々引き継がれている糀入りいかの塩からなんです」

歴史に裏打ちされたその確かな味はファンも多く、遠方からわざわざ買い求めるかたもいるほど。「この前、東京から自転車で買いに来てくれた学生さんもいましたよ。それも普通の自転車で。うれしい話です」と笑顔で語ります。その一方で最近のお客様が変わってきたことを肌で感じているとも。また、売り上げに占めるインター

実は年二回、皇室にも塩から・かまぼこ・梅干を献上しているみのや吉兵衛さん。お客様とのちょっとした交流がきっかけだといいます。よい縁が次々と広がっているように感じられました。

「塩から伝統館」には昔ながらの看板やゆかりの古文書などが展示してあり、知らなかつた歴史に触れられることが請け合いで。小田原駅前に買い物に出たついでにふらっとお立ち寄りくださいね。



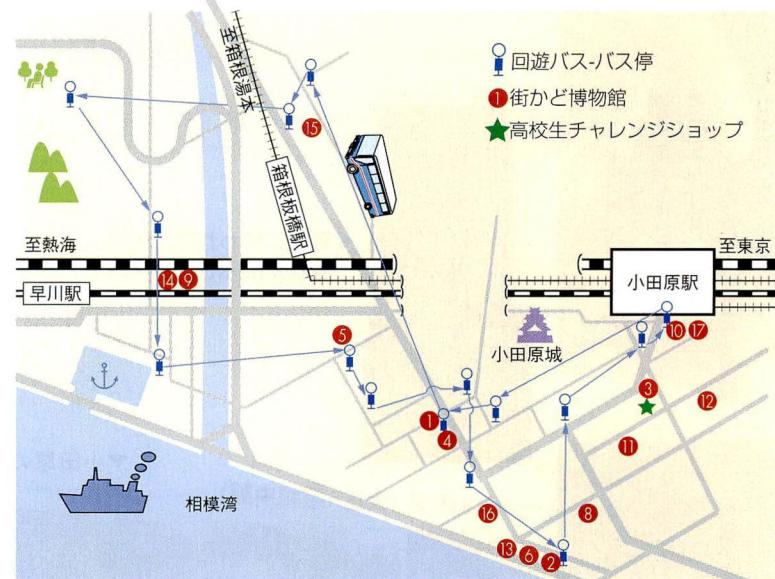
住所: 栄町2-7-38
電話: 00120-181308
開館時間: 9:30~18:30
年中無休(年始を除く)



① 梅万資料館（欄干橋ちんりう）
本町 4-2-37 開館 9時～18時 定休日 なし
② かまぼこ伝統館（丸う田代）
浜町 3-6-13 開館 8時～20時 定休日 なし
③ 工芸菓子展示館（栄町松坂屋）
栄町 1-16-46 開館 8時30分～18時30分 定休日 なし
④ 薬博物館（済生堂薬局 小西本店）
本町 4-2-48 開館 8時30分～21時 定休日 日曜日

⑤ 木象嵌ギャラリー（内田木象嵌製作所）
南町 4-1-13 開館 9時～17時 定休日 不定期
⑥ ひもの工房（早瀬幸八商店）
浜町 3-8-4 開館 9時～12時 定休日 なし（体験・見学は要予約）
⑦ かまぼこ博物館（鈴廣）
風祭 2-4-5 開館 10時～17時 定休日 年末年始
(臨時休館あり)

⑧ 陶彩ぎやらりい（松崎屋陶器店）
浜町 3-1-44 開館 10時～19時 定休日 日曜日
⑨ 寄木ギヤラリー（露木木工所）
早川 2-2-15 開館 9時～17時 定休日 土曜日
⑩ 和菓子伝統館（正栄堂本店3階）
栄町 2-1-29 開館 9時～19時 定休日 なし（臨時休館あり）
⑪ 漆・器ギヤラリー（石川漆器）
栄町 1-19-16 開館 10時～18時 定休日 なし（臨時休館あり）
⑫ 倭紙茶舗（江嶋）
栄町 2-13-7 開館 10時～19時 定休日 水曜日（月末週除く）
⑬ かつおぶし博物館（籠常）
本町 3-2-12 開館 8時30分～17時30分 定休日 日曜日
⑭ ひもの体験館（カネタ前田商店）
早川 2-4-3 開館 8時～17時 定休日 第2水曜日
⑮ とうふ工房（下田豆腐店）
板橋 6-3-6 開館 9時～19時 定休日 日曜日、祝日
⑯ 染め織り館（山田呉服店）
本町 3-5-23 開館 9時30分～18時30分 定休日 日曜日



まだある 注目の 人と人との 交流

老舗の味と技を
訪ねて

小田原の文化や職人技に触れ、
まちの歴史や魅力を
知ることのできる
「街かど博物館」。
街なかを回遊する観光客に大人気の
この博物館も年々増え、
現在では17館になりました。
全館入場無料です。

小田原駅周辺には街かど博物館やチャレンジショップがありますので、「観光回遊バス」に乗ってゆったりと小田原の歴史に浸ってみてはいかがですか。5月21日(日)までの毎週土・日曜日・祝日に運行しています。乗車場所は小田原駅東口6番バス乗り場。10時から16時までの間、30分おきに発車します(ただし、14時発はありません)。バス停は15か所。乗り降り自由で1日200円です。

(臨時休館あり)

中でも大切にしたいですね。

「あの人と会いたいから、この
まちにまた来よう」。そう感じて
いる観光客は、きっと多いはず。
その大切な役割は、今回紹介し
たような人たちだけのものでは
ないはずです。このまちに住む人
のちよつとしたもてなしの気持ち
が、訪れた人の思い出を彩り、た
くさんの「心のおみやげ」となつ
ていくのではないでしようか。

観光回遊バスも運行中!

小田原駅周辺には街かど博物
館やチャレンジショップがありま
すので、「観光回遊バス」に乗ってゆったりと小田原の
歴史に浸ってみてはいかがですか。5月21日(日)までの毎
週土・日曜日・祝日に運行しています。乗車場所は小
田原駅東口6番バス乗り場。10時から16時までの間、
30分おきに発車します(ただし、14時発はありません)。
バス停は15か所。乗り降り自由で1日200円です。



平成18年度
当初予算や
条例議案などを
審議

平成18年小田原市議会 3月定例会

問 総務課 ☎ 33-1291

市 議会3月定例会は2月22日(水)から3月29日(水)まで開かれました。

審議された主な内容は次のとおりです。

● 専決処分の報告について（事故賠償）

● 平成17年度小田原市一般会計補正予算ほか10件の補正予算

● 平成18年度小田原市一般会計予算ほか11件の予算（10・11ページ参照）

● 小田原市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例

● 小田原市街づくりルール形成促進条例

● 小田原市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

● 小田原市部等設置条例の一部を改正する条例

● 小田原市公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例

● 小田原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

● 小田原市非常勤の特別職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

○ 小田原市常勤の特別職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

- 小田原市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- 小田原市手数料条例の一部を改正する条例
- 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 小田原市公衆便所条例の一部を改正する条例
- 小田原市開発事業に係る手続及び基準に関する条例の一部を改正する条例
- 小田原市障害児通園施設条例の一部を改正する条例
- 小田原市中高層建築物等の建築及び開発事業に係る紛争の調整等に関する条例の一部を改正する条例
- 小田原市母子家庭等児童手当に関する条例を廃止する条例
- 小田原市介護保険条例の一部を改正する条例
- 小田原市国民健康保険片浦診療所条例等の一部を改正する条例
- 指定管理者の指定について（おだわら市民活動サポートセンターほか6件）
- 障害者自立支援法に基づく市町村審査会の共同設置について
- 監査委員・秋山栄雄さん、神戸和男さんの選任意見書
- 神奈川県最低賃金改定等に関する意見書
- …

3月定例会の議案は、行政情報センター（市役所4階）、支所、連絡所でご覧になります。詳しい審議の内容は、5月上旬に配布される「議会だより」をご覧ください。



「国際医療福祉大学」が開学

—「共に生きる社会を目指して」公開講座も開講—

問 企画政策課 ☎ 33-1378

参加
大歓迎

4月8日(土)、市内城山の小田原駅西口近くに国際医療福祉大学小田原保健医療学部が開学しました。看護学科、理学療法学科、作業療法学科の3学科からなり、医療福祉を担う人材を育成します。
また、大学院サテライトキャンパスも設置されました。
大学では、地域との連携を目指し、体験型の公開講座を開講します。

● 健康状態測定講座
片足立ち、柔軟性の測定、認知機能、ストレス状態のチェック
● 「浦島太郎体験」講座
高齢者の感覚器官・身体機能体験
● そのほか、簡単な介護や運動の苦手な幼児向け講座など

● 申込 不要
※運動しやすい服装で
● 小田原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
● 小田原市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例
● 小田原市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
● 小田原市非常勤の特別職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

固定資産税 を 解説します

税制改正とよくある質問



その昔、小田原攻めにより天下を統一した豊臣秀吉が
まず行ったのが、

土地の統一基準を定めた「太閤検地」。

この概念が、固定資産税のもとといわれています。

市税収入の約半分を占め、

行政サービスや公共事業を行うための
大きな財源となっているこの固定資産税に、
税制改正がありました。

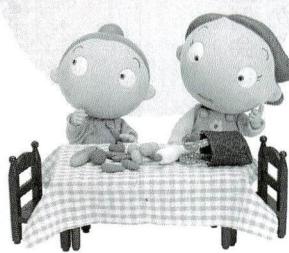
その改正内容や日ごろ多く寄せられている質問について
ご説明します。

●資産税課 ☎33-1361

「よくある質問」

地価が下落しているの
に、土地の固定資産税
が上がるのはどうして
ですか？

改正点 その1 「宅地の負担調整措置」



価格と比較して税負担が低い土地は、価格の5%分を前年度の課税標準額（税額を計算する基礎となる額）に加える方式となります。

【土地の税額の求め方】

基本的に、税額は

課税標準額 × 税率（1.4%）

ただし、住宅用地など

は課税標準額の算出に次のような
違いがあります。

●住宅用地

土地の固定資産税は、価格が同じであれば、同じ税負担となるよう負担の均衡化（負担調整措置）を進めていますが、今回の地方税法改正により、この仕組みの一部が変わります。具体的には、その土地の新しい

分の1を掛けた額、200m²を超える部分は価格に3分の1を掛けた額を課税標準額とする措置で、この額が本来の課税標準額になります。これをⒶとして説明します。

「前年度の課税標準額」と「Ⓐ」を比較して：

○前年度の課税標準額がⒶの80%以上100%未満の場合

↓前年度の課税標準額と同額

○前年度の課税標準額がⒶの80%未満の場合↓前年度の課

税標準額+Ⓐの5%

ただし、算出された額がⒶの80%を超えた場合はⒶの80%相当額とします。20%未満の場合はⒶの20%相当額とします。



新築の住宅は、原則として初年度から3年間に限り、床面積の120m²（約36坪）までの固定資産税額が2分の1に軽減されます。平成14年に新築した住宅の場合、翌年度の平成15年度から課税されますので、平成17年度までの3年間は、固定資産税額が2分の1になっていました。平成18年度からは軽減期間を過ぎたので、本来の税額に戻

地域や土地によって生じている評価額に対する税負担の格差を解消していくため、全国的に負担水準（評価額に対する前年度課税標準額の割合）の均衡化に向けた調整がされています。

具体的には、負担水準が高い土地は税負担を引き下げたり据え置いたりする一方、負担水準が低い土地は税負担を引き上げています。したがって、地価の動向に関係なく、すべての土地の税額が上がっているわけではありません。



地価が下落しているのに、土地の固定資産税が上がるのはどうしてですか？

商業地など

(店舗敷地、事務所敷地、駐車場、更地など)

「前年度の課税標準額」と「今年度

○前年度の課税標準の価格(B)を比較して……

60%以上70%以下の場合↓前

○ 年度の課税標準額と同額

○前年度の認証標準額が(E)の
60%未満の場合↓前年度の課

税標準額+⑧の5%
ただし、算出された額が⑧の
60%を超えた場合は⑧の60%相
当額とし、20%未満の場合は⑧の
20%相当額とします。



改正点 その2 「耐震改修をした住宅の 軽減制度」

昭和57年1月1日以前に建てられた住宅で、次の要件を満たすものは、一定の期間、 120m^2 分までの固定資産税が2分の1に減額されます。

(3) 地方税法施行令で定める地震への安全性の向上を目的とした増築、改築、修繕、模様替えなどの耐震改修であること。
④(3)に適合するとき、地方税法施行規則で定める証明書(市などが発行)を添付し、耐震改修工事完了後3か月以内に市に申告したものであること。

COLUMN

改修工事が完了した日	軽減される期間
平成18年1月1日～平成21年12月31日	3年間
平成22年1月1日～平成24年12月31日	2年間
平成25年1月1日～平成27年12月31日	1年間

※軽減の適用は、改修工事を完了した日の属する年の翌年度分からとなります(例:平成18年3月1日に改修工事が完了した場合は、19年度分から)。

申請方法など、詳しくは家屋評価担当(☎33-1371)までお問い合わせください。

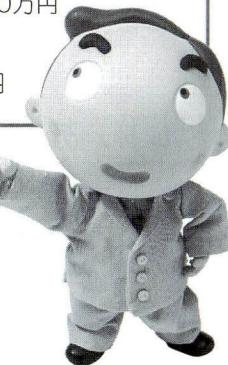
土地と家屋の固定資産税は、毎年1月1日に登記簿に登記されている所有者や未登記となっている家屋の所有者に課税されるので、年の途中で土地や家屋を売却しても、その年の税金は1月1日現在の所有者(売主)に全額課税されます。

なお、このような場合、税金の支払方法は売主と買主との間で、契約書などで取り決めることが多いよう

今年の2月に土地と家屋を売却しましたが、固定資産税の納税通知書が送られてきました。どうしてですか？

A circular cartoon character with a large head, small body, and a single tuft of hair on top.

なお、3階建て以上の中高層耐火住宅は、原則として5年間、固定資産税の税額が2分の1に軽減されます。





新たな交流がスタート!

あしがら広域圏ネットワーク設立とフォーラムの開催

小田原市、南足柄市、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町の2市5町は、6月に(仮称)あしがら広域圏ネットワークを設立します。

豊かな潤いと恵みをもたらす母なる酒匂川を取り巻く地域による、新たな取り組みが始まります。

企画政策課 ☎33-1254



そこで小田原市と足柄上地区との一つの生活圏として連携し、さまざまな地域の課題の解決に向けて努力するため、新しいネットワークをつくることとなりました。これがあしがら広域圏ネットワークです。

あしがら広域圏ネットワークでは、6月5日(月)設立フォーラムを開きます。あしがらに吹く新しい風を感じてください!

西地区では、小田原市・南足柄市と足柄上・下郡による2市8町、足柄上地区の1市5町、小田原市と足柄下郡3町など、さまざまな組織による連携をしてきました。しかし丹沢山地をはじめとする美しい山々に囲まれ、母なる酒匂川を共有するという共通点がありながら、国や県など行政の地区割などもあって、これまで小田原市と南足柄市、足柄上郡といった枠組みでの連携は限られていました。

県

西地区では、小田原市・南足柄市と足柄上・下郡による2市8町、足柄上地区の1市5町、小田原市と足柄下郡3町など、さまざまの組織による連携をしてきました。

市長隨想

あしがら広域圏ネットワーク設立フォーラム

日時 6月5日(月)14:00開演

場所 大井町中央公民館ホール
(大井町金子1995番地)

内容 設立記念式典、郷土芸能披露、基調講演

●「あしがらの活性化と広域連携」

講師:常磐大学学長 高木勇夫さん

●パネルディスカッション

コーディネーター:常磐大学学長 高木勇夫さん

パネリスト:各市町の商業者、住民の代表

定員 430人 ※入場無料



▲ネットワークを発足すると記者発表

合併、悩ましき宿題

文 小澤良明

二十七歳で市議会初当選して初めての議会質問。元議員として大先輩の父は私に、「若いんだからチマ～した質問は止せ。小田原の将来を見据えて大所高所から」と言つただけだった。

「昭和四十四年、小田原市、南足柄市、足柄上、下郡二市八町で結成された『県西地域広域市町村圏協議会』は将来の合併を意図したものか?」。政治的からみのある微妙で難しい問題に若い私は单刀直入に迫った。この協議会の主導者であつた中井市長は当初言を左右にしていましたが、二度、三度としつこく聞く私に最後は「合併を目指す」と明確に答えた。他の質問のことは忘れたが、この時のやりとりと氣負つた気分は今でも鮮やかに覚えている。

國主導による平成の大合併が推進され始めた数年前、まず南足柄市と上郡五町が広域合併研究会を結成。半年後の平成十三年、残された本市と下郡三町が「西さがみ連邦共和国」を建国。その後の湯河原町と真鶴町の合併、破談、一市五町の合併研究会解散、南足柄市と開成町の合併への動き等糾余曲折はあったが、昨年秋、南足柄市と上郡五町からの

悪質商法にご用心!!

さまざまな手口で消費者をあざむこうとする悪質商法。

今回は被害の増えている「かたり商法」を説明します。

●西さがみ連邦共和国消費生活センター 相談専用ダイヤル ☎ 331777

悪質商法ピックアップ

かたり商法とは、役所などの名前をかたつたり、委託業者であると装うなど、消費者の官公署に対する信頼感を利用して商品を売りつけるものです

(左イラスト参照)。制服のような服装や、身分証明書らしきものを提示されても要注意。官公署が訪問販売をすることはありません。特に各種制度が変わるべき時期はこのような悪質商法が横行する恐れがあります。

かたり商法の例として●消防署員を

装った消火器販売●水道局員を装った浄水器販売●保健師を装った女性用下着販売●消費生活センターをかたつたハガキや電話による架空請求などがあります。

●住宅用火災警報器について

消防法などの改正により、来月6月1日から設置の義務付けがスター

トしますが、既存住宅は平成23年5月までに設置することとなっています。工事を必要とせずに自分で簡単

に設置できるものが数千円から市販されています。

日本消防検定協会が鑑定した製品にはNSマークが付いています。



これは禁止行為!

法令で禁止されています

「消防署からの委託で来ました」「今月中に設置しないと条例違反」「ご近所も皆さん設置されました」「市

の許可を受けている」「消防署推薦



日本訪問販売協会パンフレットより

相談日

月曜日～金曜日

(年末年始、祝日、休日を除く)

相談時間

9時30分～12時、13時～16時

西さがみ連邦共和国
消費生活センター

不実告知

●事実と異なることを言う

「消防署からの委託で来ました」「今

月中に設置しないと条例違反」「ご

近所も皆さん設置されました」「市

の許可を受けている」「消防署推薦

うつかり契約してしまってもクリーリングオフ^(注)という強い味方があります！あきらめずに入相談を！

(注)特定の取引について、一定期間内であれば無条件解約できる制度

あきらめないで！

の商品」などをついて働きかけ、消費者がそのうそを信じて行った契約は「詐欺」「動機の錯誤」「事実誤認」として取り消しや無効を主張できる場合があります。

●事業者名隠匿

●官公署を装う、身分を偽称するために事業者名を言わない

●不退去

●断り、帰つてほしいと伝えているのに勧誘を続ける

三十数年前の中井市長の答弁のように「二市八町がいつかは一つになる」私もその通りだと思う。だが一瀉千里に合併というわけにはいかない各自の事情や困惑がある。

ひるがえって本市はと言えば、人口や面積は専門家の言う最も典型的な地方都市……とする何でも一通り揃つていて日本の典型的な地方都市……とする効率的な自治体規模、地方交付税の不交付団体で財政体质は相対的にみて健全、バランス良く併を働きかけなければならない特別な要因は余り無い。広域連繫や交流を深めて、まさかの時の即応力を保持していればと考えていた。

だが今や動きは急である。地方分権の加速、三位一体改革、道州制、合併への知事権限の強化、そして防災、福祉、環境等の諸問題解決の為の規模の拡充。広域行政の推進というだけではすまなくなりつつある。

「大所、高所から」という亡父の言葉が心に響く。合併は三十数年前から私が抱え続けている悩ましい宿題なのである。

要請を受け、小田原市が新たに加わった二市五町で「(仮)あしがら広域圏ネットワーク」を本年六月に設立することとなつた。「西さがみ」の下郡三町の意見は「広域連繫の熟度が違う。小田原市がかすがいになつて別組織としてやつて欲しい」ということだつた。

三十数年前の中井市長の答弁のように「二市八町がいつかは一つになる」私もその通りだと思う。だが一瀉千里に合併というわけにはいかない各自の事情や困惑がある。

ひるがえって本市はと言えば、人口や面積は専門家の言う最も典型的な自治体規模、地方交付税の不交付団体で財政体质は相対的にみて健全、バランス良く併を働きかけなければならない特別な要因は余り無い。広域連繫や交流を深めて、まさかの時の即応力を保持していればと考えていた。

だが今や動きは急である。地方分権の加速、三位一体改革、道州制、合併への知事権限の強化、そして防災、福祉、環境等の諸問題解決の為の規模の拡充。広域行政の推進というだけではすまなくなりつつある。

「大所、高所から」という亡父の言葉が心に響く。合併は三十数年前から私が抱え続けている悩ましい宿題なのである。

平成18年度 当初予算の概要

「おだわらの「再生と創造」を目指して」

問財政課 ☎ 331312

議会3月定例会で議決された平成18年度予算
市 の概要は次のとおりです。

一般会計 … 548億円 △3・35%（対前年度比）
特別会計（9会計）… 696億7,600万円
△1・56%（対前年度比）

企業会計（水道・病院）…

全会計 … 1,400億476万1千円
△0・92%（対前年度比）

<各会計予算>	
会計名	予算額
一般会計	548億円
特別会計	競輪事業特別会計 184億9,700万円
	天守閣事業特別会計 1億4,900万円
	下水道事業特別会計 93億2,000万円
	国民健康保険事業特別会計 180億2,000万円
	国民健康保険診療施設事業特別会計 3,600万円
	公設地方卸売市場事業特別会計 1億5,200万円
	老人保健医療事業特別会計 141億2,300万円
	介護保険事業特別会計 88億9,300万円
	宿泊等施設事業特別会計 4億8,600万円
	計 696億7,600万円
企業会計	水道事業会計 52億7,517万6千円
	病院事業会計 102億5,358万5千円
	計 155億2,876万1千円
	合計 1,400億476万1千円

<一般会計歳出予算構成比>

農林水産業費 7億2千万円 1%

農道・農道用排水路の整備、小田原漁港の整備など

商工費 10億8千万円 2%

中心市街地活性化対策事業の実施、企業等立地促進事業の実施、街なか起業家支援センターの運営など

消防費 22億7千万円 4%

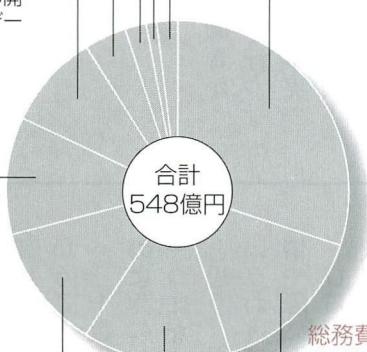
(仮称)南分署の整備、消火栓の設置、消防ポンプ自動車・火災原因調査車の購入など

教育費 49億8千万円 9%

学校校舎耐震補強工事・アスベスト除去工事など教育環境の整備、スタディ・サポート・スタッフ事業の実施、少年少女オーシャンクルーズの開催、城下町おだわらツーデーマーチの開催など

衛生費 58億2千万円 11%

予防接種の実施、健康診査の実施、ごみ減量化事業、ごみ収集事業など



議会費、労働費、諸支出金、予備費 9億9千万円 2%

民生費 162億4千万円 30%

高齢者対策の実施、障害者自立支援の実施、小児医療費助成事業、児童手当等の支給、生活保護費の支給など

土木費 77億1千万円 14%

道路・橋りょう・河川・公園などの都市基盤の整備、鴨宮駅自由通路施設の整備、国府津駅前広場の整備など

歳入

主なものは次のとおりです。

○市税 … 320億2,300万円

（構成比 58・44% 伸び率 +1・29%）

（個人市民税 +6・397%）

法人市民税 △0・139%
固定資産税 △1・27%（△1・27%）

○地方譲与税 … 18億4,000万円

（前年度 11億5,000万円）

○財政調整基金の取崩し … 2億円（前年度 5億円）

○ふるさと文化基金の取崩し … 3億円（皆増）

○競輪事業収入 … 3億円（前年度 4億円）

○市債 … 26億1,780万円

（構成比 4・78% 伸び率 △34・66%）

歳出

主なものは次のとおりです。

○市民の選択による予算配分システム対象事業 …

老人福祉施設充実整備事業ほか7事業

（9,700万円）

※市民の皆さんに選んでいただいた、個人市民税の1%相当額を配分しました。その財源として、ヒルトン小田原リゾート＆スパの財産貸し付け収入を活用しました。

○おだわらルネッサンス推進本部事業 …

（対象事業を1%と表示）

定住促進キャンペーン事業ほか30事業

（8,984万8千円）

○おだわらルネッサンス推進本部事業 …

（対象事業を1%と表示）

定住促進キャンペーン事業ほか30事業

（8,984万8千円）

一般会計

6月1日から

施設予約システムを導入します！

酒匂川スポーツ広場

問 小田原アリーナ ☎ 381144

6月1日から酒匂川スボーツ広場において、インターネット・専用端末・携帯電話(i-mode)からも予約ができる

ことに伴い、予約方法が次のように変更になります。
県西2市8町に在住・在勤・在学の10人以上の団体は、ID登録が必要になり、利用する2か月前からの抽選申し込み

ツ広場において、インターネット・専用端末・携帯電話(i-mode)からも予約ができることに伴い、予約方法が次のように変更になります。
県西2市8町に在住・在勤・在学の10人以上の団体は、ID登録が必要になり、利用す

ID登録は5月10日(水)から小田原アリーナで受け付けますので、構成員の名前・住所・電話番号を記載した団体名簿をご持参ください。

また、ID登録のない団体、個人のかたは、利用する1か月前の1日から電話で受け付けします。

現状	◎利用する1か月前の応答日分まで予約可能。 (例) 6月1日の場合7月1日まで予約可能。 ◎団体と個人の区別なし。
6月1日からの変更点	◎対象団体はID登録を行い、利用する2か月前に抽選の申し込み。 ①利用する2か月前の1日から20日までにインターネットなどで抽選の申し込み。 (例) 6月は8月分 ②21日に抽選処理を行い、21日から25日までの期間に当選分をインターネットなどから確定手続き。 ③空きグラウンドの予約は、利用する1か月前の1日から先着順。 (例) 6月1日から7月分の空きグラウンドを受け付け。 ◎対象でない団体・個人はID登録なしで、利用する1か月前の1日から電話で先着順。 (例) 6月1日から7月分の空きグラウンドを電話で受け付け。 ※抽選申し込み・インターネットなどから予約はできません。

さい。

<https://yoyaku.city.odawara.kanagawa.jp/>

※専用端末の設置場所（小田原タウンセンターいづみ）

アリーナ・テニスガーデン・中央公民館・国府津公民館・尊徳記念館・マロニエ・城北タウンセンターいづみ）



すべての人が子どもや家庭に関心を持ち、子どもの幸せを第一に考えながら、地域ぐるみで子育てに取り組んでいくことが必要です。

『子育て支援フェスティバル』は、子育て中の親と子どもや子育てを支援する団体が集まり、遊びや情報提供などを通してふれあい、子育ての地域の環を広げる目的で開催するものです。親子で楽しめるゲームや実演など内

子どもは私たちの未来を担う大切な財産です

子育て支援フェスティバル～あつまれ！わくわくらんど～

問 子育て支援フェスティバル実行委員会（子育て支援課内） ☎ 331454

容も盛りだくさん。子育ての相談コーナーなど知識や情報も発信します。

日時 5月28日(日)10時～15時

場所 マロニエ

【展示・発表】

●保育所・幼稚園の紹介 ●子ども人形劇 団「二コ二コ」公演 ●親子で遊ぼう！手づくりおもちゃの製作 ●おやつづくり

【展示・発表】

- ダンボールおもちゃの展示と実演 ●青
- 折り紙教室 ●キーホルダーダー
- おでん ●フランクフルト
- やきそば ●おしるこ ●子ども用品限定フリー・マーケット

【各種模擬店など】

●スタンプラリー

【ふれあいステージ】
遊び
●うたと踊り ●大型紙芝居
●パネルシアター ●子ども向け
●マジックショー ●たのしい音
●小麦粘土

【ふれあいステージ】
遊び
●おでん ●フランクフルト
●やきそば ●おしるこ ●子ども用品限定フリー・マーケット

抽選・予約スケジュール（例）



消費生活に関する講座などのご利用を

消費生活センターでは、消費生活に関する知識を身につけ、くらしに役立てていただくために、啓発事業を行っています。消費生活に関するパンフレットや閲覧用の情報誌、学校や団体の皆さんにビデオなどを常備・貸し出しています。

消費生活相談員の資格を取得してみませんか？

資格取得のための詳しい情報を提供しています。

問 消費生活センター事務室 ☎ 33-1774

道路※に面した危険な塙※を撤去したり補強したり、新しく塙や生け垣を作るときの工事費用を補助する制度です。

限度額

補助金は工事費用の2分の1です。ただし、支給額の上限は次のとおりです。

撤去	.. 10万円	補強	.. 5万円
築造	.. 15万円	生け垣	.. 15万円

※道路とは：国・県・市道や公の法人が管理・所有している道。また、建築基準法第42条に定める道路のことです（基本的に幅員4メートル以上。詳しくはお問い合わせください）。

※危険な塙とは：○ひどく傾斜している○鉄筋が適正に配置されていない○石積基礎のもの（または、これと同等のもの）○風化している、ひび割れが激しい



危険な塙撤去改修促進事業

- 耐震診断費の3分の2の額で上限は2万円
- 耐震補強工事費の2分の1の額で上限は50万円
- ただし、耐震診断の結果、総合限度額など



木造住宅耐震診断費と 木造住宅耐震改修工事費

問 建築指導課 ☎ 33-1433

災害時に

慌てないために…

- 家族で避難場所を確認しておきましょう。
- 非常用持ち出し袋や消火器は、目につくところへ置きましょう。
- 3日分の飲料水や食べ物は用意しておきましょう。



column

防災は、ひとりひとりの心がけ



問 防災対策課 ☎ 33-1855

家具を倒れないようにしたいけれど、自分たちではできない。木造住宅に住んでいて、強度が心配。そんなあなたのため、市では、地震による被害を軽減するための補助金制度を行っています。

木造住宅に住んでいて、強度が心配。そんなあなたのため、市では、地震による被害を軽減するための補助金制度を行っています。

木造住宅に住んでいて、強度が心配。そんなあなたのため、市では、地震による被害を軽減するための補助金制度を行っています。

家具等転倒防止対策

おだわらルネッサンス推進本部事業

限度額など

○1か所につき1,000円(10か所まで)。ただし、工事費用が1か所あたり2,000円未満のときは、工事費用の合計の2分の1です(10か所まで)。

65歳以上のかたのみの世帯、心身に障害をお持ちのかたのみの世帯、病弱者のみの世帯、中学生以下のお子さんのみを養育する母子家庭の世帯には、家具などを転倒させないようにするための工事費用に補助があります。

65歳以上のかたのみの世帯、心身に障害をお持ちのかたのみの世

帯、病弱者のみの世帯、中学生以

下のお子さんのみを養育する母子

家庭の世帯には、家具などを転倒

させないようにするための工事費

用に補助があります。

65歳以上のかたのみの世帯、心

身に障害をお持ちのかたのみの世

帯、病弱者のみの世帯、中学生以

下のお子さんのみを養育する母子

家庭の世帯には、家具などを転倒

させないようにするための工事費

「おだわら教育サロン」

前回募集した「躾について」、みなさんの意見を紹介します。

問 教育政策課 ☎ 331671

ルールやマナーが守られていない、モラルがないといったことは多くの人が感じているようです。

● 公共の場なのに大きな声で話したり、走り回ったり、エレベーターで遊んだり、自分のしたいようにしている子どもが多い。親が近くにいても注意しないことも多い。

● ごみを平気で捨てる人を街で多く見かけます。

中でも一番多かった意見は親など大人への指摘でした。

例えば、

● 大人自身がしつけについての理解度

● が低い、専門家からの学習が必要。親の世代にしつけをしつかりするようになると要求しても、そもそもきちんとしつけを受けてないと難しい。

など、しつけをする側に問題があるというものでした。

具体的なしつけで圧倒的に多かつたのは、あいさつについてでした。

● 子どもを保育園へ送つて行くとき、よく会う人に一緒にあいさつをする。

● しつけは「あいさつ」から始まると思う。

● という意見の一方で、

● 不審者に思われそうであいさつしない、声をかけられない。

● 子どもに近所の人にはあいさつするよう言っているが、返してくれない大人もいる。

ほかにしつけ方で気になることとして、

● 「怒られるからやめなさい」ではなくどうしていけないのか理由をきちんと教える。

● かわいそうに思えるほど叱られる子どもの遭遇があると

価値観が多様化し、しつけをするには難しい環境になっています。だからこそ、改めて考えていく必要があるのではないか。どうでしょうか。

教育委員会では今年度中に「おだわら子の約束(仮称)」として、生活における行動目標を策定します。

5月20日に基調講演会を行い、標語の内容も募集しますのでご協力を願います。



取り戻そう躾教育

基調講演会・パネルディスカッションの開催

日時 5月20日(土)13:00~17:00

場所 保健センター

講師 東京女子体育大学理事・言語教育文化研究所

代表理事 尾木和英さん

申込 5月17日(水)までに、

☎ 33-1671・fax 32-7855で(多数抽選)

おだわら教育サロンの連載は今回で終了です。

今後はホームページ上で展開していきますので、ぜひご覧ください。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/kyouiku/field/education/rongi/saronn.html>

今月の笑顔

元気あふれる人たちの笑顔は、見ている人たちにも力を与えてくれるもの。このコーナーでは、みんなが元気になるように、素敵な笑顔をお届けします。



商工会議所青年部からプレゼントされた、名前入りの小田原ちようちんを手に。「この笑顔でがんばります！」

「観光」という言葉に目を引かれるんです。昨年派遣青年として行つた姉妹都市チュラビスタでは、外国のかたと一緒に生活をして物事を見る視点が違うことを実感できました」と大きな目をキラキラさせながら話してくれたのは、佐久間華さん。彼女が笑うたび、まさにそこに華が咲いたように明るくなります。大学ではスペイン語を専攻しており、趣味がフラメンコと文字符号で「情熱的に」観光大使としての意欲を語ってくれました。

「人にはそれぞれの考え方・生き方があり、コミュニケーションを取るのも大変ですが楽しいですよ」。昨年の愛知万博でアテンダントとして仕事をしていたという、福田まゆこさん。さまざまなかたとの貴重な経験は、忘れられない思い出。趣味が着付け、琴といふ和の心を持ち、清楚な顔立ちの福田さんのおすすめ料理は「梅肉チャーハン」。早くも梅が名産の小田原をアピールしているところは、さすが観光大使！

「私は1人でもどんどん行動してしまってから何事にも動じず勇気を持つて行動できるようになりました」。キリッとした目でこちらを見つめ、しつかり

と前を向いた視線が印象的なのは、松本理沙さん。現在は、ダイビングの免許を取得中で、松本さん一押しのグリーン島を話していると、辺りはオーシャンブルーに包まれました。

「笑顔は大切。周りの人も自分も幸せにするパワーがあり、笑顔でその場の雰囲気も和んで明るくなります」と、三者三様の笑顔を見せてくれた四代目の小田原観光大使。それぞれの経験を生かして、それぞれの笑顔とともに小田原のよさを発信してくれることでしょう。

取材を終えて、ホッと一息ついた彼女たちの笑顔からもそれは間違いない！と感じ、こちらまで幸せな気分になりました。

「観光」という言葉に目を引かれるんです。昨年派遣青年として行つた姉妹都市チュラビスタでは、外国のかたと一緒に生活をして物事を見る視点が違うことを実感できました」と大きな目をキラキラさせながら話してくれたのは、佐久間華さん。彼女が笑うたび、まさにそこに華が咲いたように明るくなります。大学ではスペイン語を専攻しており、趣味がフラメンコと文字符号で「情熱的に」観光大使としての意欲を語ってくれました。

「人にはそれぞれの考え方・生き方があり、コミュニケーションを取るのも大変ですが楽しいですよ」。昨年の愛知万博でアテンダントとして仕事をしていたという、福田まゆこさん。さまざまなかたとの貴重な経験は、忘れられない思い出。趣味が着付け、琴といふ和の心を持ち、清楚な顔立ちの福田さんのおすすめ料理は「梅肉チャーハン」。早くも梅が名産の小田原をアピールしているところは、さすが観光大使！

「私は1人でもどんどん行動してしまってから何事にも動じず勇気を持つて行動できるようになりました」。キリッとした目でこちらを見つめ、しつかり

小田原観光大使

今年度で四代目になる「小田原観光大使」。

緊張の中にも期待に胸躍らせている3人にインタビューしました。

この取材が観光大使としての初仕事ということでしたが、みんなの笑顔満載で明るい雰囲気の取材となりました。さあ、今年度の観光大使はどのようなかたがたでしょう。

今から活躍が楽しみですね。

Close Up
クローズアップ
注目の情報を届け!

小田原の合唱団が海外の合唱コンクールで受賞



▲4月4日 市民ロビーコンサートにて

チエコのプラハで3月23日～26日に開かれた「ヤング2006プラハ国際コンクール」に参加した小田原少年少女合唱隊は、児童合唱部門で第1位、金賞、最優秀発声賞、最優秀指揮者賞の4賞を受賞しました。

特に、最優秀発声賞は特別賞として、児童部門を含めたコンクールの全部門でただ一団体だけが受賞したという名誉ある賞でした。

帰国に合わせ、4月4日に市役所で開いた市民ロビーコンサートでは、コンクールに参加したメンバーがその時のあでやかな衣装を身にまとい、来場者はその美しいハーモニーに魅了されました。

なお、5月28日(日)14時からプラハ国際合唱コンクール1位受賞記念演奏会を市民会館大ホールで開催します。